

HOKKAIDO BANK

News Release

平成 27 年 3 月 23 日

各 位

株式会社北海道銀行

「道銀地方創生本部」の設置について

北海道銀行（頭取 堰八 義博）は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の閣議決定を受け、地方公共団体が取りまとめる「地方版総合戦略」の策定および推進に対する積極的な支援を行うため、「道銀地方創生本部」を設置しますのでお知らせいたします。

地方版総合戦略の策定・推進にあたっては、産官学金労が連携した推進体制の整備が求められており、地域金融機関に対しては地方公共団体、地域企業等との積極的な連携・協力による役割発揮が期待されております。

「道銀地方創生本部」の設置により、本部横断的な推進組織体制を整備するとともに、本部内に地方創生担当部長を新たに配置することで、関係機関との連携を強化し地方創生の推進に積極的に取り組んでまいります。

記

1. 「道銀地方創生本部」の概要

名 称	道銀地方創生本部
本部長	取締役常務執行役員 営業部門長
構成員	15 人 (営業部門執行役員、経営企画部、営業企画部、北海道東北交流促進室、商品戦略室、営業推進部、地域産業調査室、アグリビジネス推進室、国際部、地域振興・公務部、融資部)
事務局	地域振興・公務部 (地方創生担当部長を新たに配置)
連携機関	(株)道銀地域総合研究所
業務内容	(1) 地方版総合戦略の策定に対する支援、および地方版総合戦略の推進に対する関与・協力。 (2) 地方創生の推進における外部機関との連携強化。 (3) 地方創生の推進に向けた本部横断的な施策の企画・遂行、および本部・支店・当行グループ機能発揮の統括。

2. 設置日

平成 27 年 4 月 1 日 (水)

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

北海道銀行 地域振興・公務部 広部・坂本 TEL 011-233-1323
広報 CSR 室 大海・谷 TEL 011-233-1005